新潟のみなさん おめでとう

作詩・作曲家　遠藤　実さん

昭和7年7月6日、内野町生まれ。「演歌の遠藤」で有名な作詞・作曲家。歌謡界のヒットメーカーとして活躍中。東京都杉並区在住。

昨年は暮れに、私のヒット曲「お月さん、こんばわ」の歌碑を、赤塚・佐渡のほとりに建立していただきまして本当に皆さんからお世話になりました。

新潟の正月といいますと、私は、やはりおいしいおもちですねえ。お雑煮が独特でね。今は形式も変わったと思いますが、大きな釜の底にワラを敷いてもちをゆで上げ、まあそれをですね、たくさん野菜が入ったり、コンニャクが入ったり、肉が入ったりする中に、こう添えて食べるお雑煮、今でも思い出しております。

また、雪の新潟ですけれど、雪の中で生活をするということは本当に大変なことです。でも私は、晴れ渡った日本海よりも、怒られるかも知れませんが、あの波がものすごいエネルギーで岩にぶつかる、ああいう冬の日本海を見て、「負けていられないんだなあ」と、私に大変な力を与えてくれる冬の日本海、そんなことも今、思い出されます。

「演歌の遠藤実」から、今年あたりからはですね、やっぱり若い人も歌ってくれてですね、若い人も年輩の方も、音楽には国境がありませんから、一つの門だけにこだわらないで、みんなが歌う日本の歌を、そして世界に通用する音楽を作っていきたいと思います。まあ、それにはやはり、私の大好きな古里新潟がいつまでも自然の環境を壊さないで、「新潟がいいなー」と、全国の皆さんが古里というのはこういう所なんだなあ、といわれる新潟でいて欲しいと思います。

どうぞ、新潟のますますの発展を心からお祈り申し上げております。

- 正月のお雑煮
- 冬の日本海

1月3日にBSNテレビで放映した「ふるさと新潟へ熱きメッセージ」から採録

水道料金

4月分から平均17.96%アップ

十二月定例市議会に提案され、会議で可決され、水道料金が改定された「市給水条例の一部改正案」が先月二十五日の本会議で可決され、水道料金が四月分から平均一七・九六%引き上げられることになりました。一般家庭では、月平均二百八十円の値上げとなります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

現行と改定後の水道料金比較表

種別	用途及び口径	現行 準備料金	現行 水量料金 10m³まで	現行 11～30m³	現行 31～50m³	現行 51～100m³	現行 101～300m³	現行 301m³～	改定後 準備料金	改定後 水量料金 10m³まで	改定後 11～30m³	改定後 31～50m³	改定後 51～100m³	改定後 101～300m³	改定後 301m³～
専用給水装置	一般用 13㎜	450円	1㎥につき 20円						550円	1㎥につき 25円					
	一般用 18㎜								1,200円						
	一般用 20㎜	1,000円							1,900円						
	一般用 25㎜	1,600円													
	一般用 40㎜	4,000円	1㎥につき 55円	1㎥につき 60円	1㎥につき 65円	1㎥につき 75円	1㎥につき 85円	1㎥につき 100円	4,500円	1㎥につき 60円	1㎥につき 70円	1㎥につき 75円	1㎥につき 85円	1㎥につき 100円	1㎥につき 115円
	一般用 50㎜	6,200円							7,700円						
	一般用 75㎜	13,700円							17,000円						
	一般用 100㎜	25,100円							31,000円						
	一般用 150㎜	55,000円							68,000円						
公衆浴場用	専用	使用水量300㎥までの分 6,000円					使用水量300㎥を超える分 1㎥につき 16円		専用	使用水量300㎥までの分 7,000円				使用水量300㎥を超える分 1㎥につき 19円	
	併用	使用水量20㎥までの分 1,250円	使用水量20㎥を超え300㎥までの分 6,000円						併用	使用水量20㎥までの分 1,500円	使用水量20㎥を超え300㎥までの分 7,000円				
船舶給水用		1㎥につき 80円							1㎥につき 90円						
臨時給水装置	家事用	1世帯につき使用水量10㎥まで 240円	1世帯につき使用水量10㎥を超える分 1㎥につき 30円						1世帯につき使用水量10㎥まで 280円	1世帯につき使用水量10㎥を超える分 1㎥につき 36円					
	浴場用	1せん 放水時間10分につき 600円							1せん 放水時間10分につき 900円						

備考　表中の「公衆浴場用」とは、公衆浴場入浴料金の納附額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）に基づき入浴料金の価格について、統制を受けるものをいい、「専用」とは公衆浴場用のみ使用するものをいい、「併用」とは一般用にも使用するものをいう。

水道料金は、「準備料金」と「水量料金」の合計で算出されます。準備料金は、メーターの口径によって区分されています。また、水量料金は実際に使用された水の量に応じて計算され、使用量が多くなるにつれて料金が高くなる仕組みになっています。

一般家庭の大部分は十三ミリと十六ミリ口径のメーターを使用しており、改定後の水道料金を月平均使用水量の二十三立方メートルで試算してみますと、現行の月千四百三十円が、改定後は千七百十円となり、二百八十円の値上げになります。料金の徴収は二カ月ごとですから、一回の支払い額（二カ月分）は、現行の二千八百六十円が、改定後は三千四百二十円となります。

水道局では市民の皆様に健康で文化的な生活を送っていただけるよう日夜水道事業に努力しています。どうぞ、ご理解とご協力をお願いします。

現行の水道料金は、昭和五十七年四月から二年間の財政計画に基づいて改定されましたが、配水量の伸び、物価の安定、経費の節減などの諸事情の中で、今日まで水道事業を運営してくることができました。

しかしながら、今後さらに安定した給水をするため、浄水場や配水管など基幹施設の整備・改良を行い、合わせて市勢の発展に伴う水需要の増加に対応するため、六十三年度から四カ年で拡張事業を実施する予定です。これらの事業を推進しますと、六十五年度末で二十九億円余りの財源が不足するため、料金改正案を十二月議会に提案し、可決されたものです。

今回の水道料金改定は、水道財政の健全化、水道事業の基本的使命であります安定給水の確保、給水サービスの向上を図るため、①料金算定期間を六十五年度末までの三年間とし、②料金体系は現行体系を踏襲③必要最小限の改定幅に抑えること―を基本的な考え方として平均一七・九六%の改定率としました。

都市計画道路の変更案を縦覧

大学南土地区画整理事業区域

市では、現在施行中の大学南土地区画整理事業の区域内において、快適な地区環境をつくるため、都市計画道路の追加を検討してきましたが、このほど計画案がまとまりましたので、次のとおり縦覧を行います。

なお、この案について意見のある方は、縦覧期間中に市に意見書を提出することができます。

縦覧日時　一月十二～二十六日午前八時半～午後五時（土曜、日曜、祝日も同じ）

縦覧場所　都市開発課（市分庁舎五階）、大学南土地区画整理事務所（西地区事務所分庁舎内）

問い合わせ　都市開発課（☎228―3796）へ

〈東港地区〉

市街化調整区域の「既存の権利の届け出」は2月13日までに

東港地区の「市街化区域及び市街化調整区域」が昨年八月十四日に変更され、新たに市街化調整区域になった地域では、原則として建築物を建てることができなくなりました。

ただし、保安林以外の土地で、昨年八月十四日以前に土地の権利を取得し、自己の住宅や業務用建築物を五年以内に建築する場合は、六カ月以内に「既存の権利の届け出」をすれば、建築ができます。

新たに市街化調整区域になった地域で、建築を予定している方は、二月十三日までに「既存の権利の届け出」をしてください。

提出・問い合わせ　都市開発課開発審査係（分庁舎五階、☎内線539番）へ。

事件、事故見たら聞いたら110番

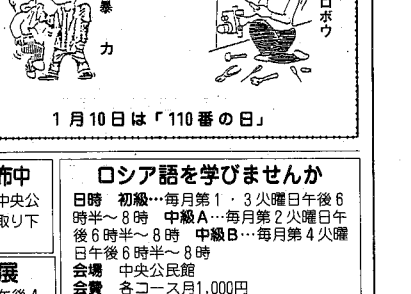

1月10日は「110番の日」

海技免状をお持ちの皆さんへ

◎引き換え手続きをお忘れなく

昭和58年4月29日以前に交付の海技免状をお持ちの方は新しい免状に引き換える手続きが必要です。なお、定められた期間に手続きをしないと63年4月30日以降免状が失効してしまいます。（4級小型船舶操縦士を除く）

◎5年ごとに更新手続きが必要です

昭和58年4月30日以降に交付された免状をお持ちの方は、5年毎に更新の手続きが必要となります。なお、更新手続きは1年前よりできます。

問い合わせ　新潟運輸局労政課船舶職員係（☎244-6111内線228番）へ

住宅パース（完成予想図）作成

日時　1月22日～3月25日毎週金曜日午前10時～午後3時（昼コース）、午後6時半～9時（夜コース）

会場　新潟地域職業訓練センター（藤見町、☎271―2535）　**定員**　各10人

内容　住宅パース、内観図、外観図の作成、エアーブラッシングによる着彩

受講料　昼…4,800円、夜…4,000円

申し込み　電話で新発田総合高等職業訓練校開発援助課（☎0254-23-1590）へ

エレクトロニクス工作教室　満水警報器をつくろう

日時　2月7日午前10時～午後2時

会場　県立自然科学館

対象・定員　小学校5年生以上20人（応募者多数の場合は抽選）

参加費　1,500円

申し込み　1月21日（消印有効）までに往復はがきに、住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入し県立自然科学館（〒950女池蓮潟東2010-15、☎283-3331）へ

有明児童センター会場催し物

問い合わせ　会場（☎267―7311）へ

日時	催し物
1/14 午前11時～	チビッコ体操教室独3部抽選会 期間 1/21(木)～3/3(木)の6回コース 対象 同教室卒業生のみ
1/16 午後1時半	どんどやき&もちつき大会 持参品 おわら、はし、かど松、書き初め、しめ縄、など ※するめ1枚200円、石焼き芋50円
1/17 午後1時半～	ペンダント、キーホルダーづくり 対象 小学生、先着15人 経費 150円
1/20 午後3時～	8ミリ映写会 ウルトラマン 赤毛のアン
1/30 午後1時半	まゆまき大会

「文芸にいがた」第7号を頒布中

予約された方は1月20日までに中央公民館または各地区公民館でお受け取り下さい。価格は1冊1,000円です。

工芸（腐食・彫金）展

会期　1月15日まで、午前9時～午後4時半　**会場**　市美術館市民ギャラリー

内容　市美術館の実習講座受講生たちの作品　＝入場無料＝

62年度クリーニング師試験

日時　2月5日午後1時半～

会場　県庁舎

申し込み　1月12日～18日までの間に東・西保健所へ

坂井輪コミセン会場催し物

◎お菓子教室（定員30人、入会金1,500円）

日時　1月14日から毎月第2・4木曜日午前10時～午後零時半

会費　月1,500円、材料費1回500円、

申し込み　荒木（☎231―9646）へ

◎手編みサークル会員募集（定員20人）

日時　2月6日から毎週土曜日午前9時半～11時半　**会費**　月2,000円

申し込み　田辺（☎267―8805）へ

ロシア語を学びませんか

日時　**初級**…毎月第1・3火曜日午後6時半～8時　**中級A**…毎月第2火曜日午後6時半～8時　**中級B**…毎月第4火曜日午後6時半～8時

会場　中央公民館

会費　各コース月1,000円

申し込み　往復はがきに希望コース、職業、年齢、氏名を記入し、宇田昭知（〒950小金町27、☎273―8160）へ

日帰りスキーの集い

集合日時　1月24日午前6時半

集合場所　勤労青少年ホーム、第四銀行本店前、陸上競技場前のいずれか

行き先　五日町スキー場

対象　市内在勤・在住の勤労青少年

定員　先着40人　**参加費**　2,500円（ホームの行事初参加者は250円加算）

申し込み　1月11日から勤労青少年ホーム（☎222―2728）へ

おはなしを楽しむ会

日時　1月21日午前10時半～11時半

会場　坂井輪地区公民館3階和室

内容　昔話や絵本の読み聞かせなど大人の方に楽しんでいただくお話の時間です

問い合わせ　坂井輪図書館（☎260―3242）へ